

平成26年8月22日

## 契約手続期間の短縮について（試行）

予定価格の設定から、入札までの期間が比較的長い大規模案件においては、予定価格と入札時点での実勢価格との間に乖離が生じやすい状況となっています。

については、契約手続期間が比較的長い大規模案件を対象として、公表時に図面、内訳書、特記仕様書等を添付することで、契約手続期間の短縮につなげるための取組を試行します。

### 1 試行対象工事

予定価格が9億円以上（一般競争入札）の工事案件

### 2 実施方法

一般競争入札参加資格確認結果通知書送付時に添付していた図面、内訳書、特記仕様書等を、案件公表時に添付します。

ただし、治安の維持等、都民の安全・安心の確保の観点から、事業執行に支障を及ぼすおそれがあると東京都で判断した場合は、本試行の対象とはしません。

### 3 試行開始時期

平成26年第四回都議会定例会において議決又は報告が必要な案件から

### 4 留意事項

- (1) 図面、内訳書、特記仕様書等については、案件ごとに入札参加可能な事業者みが、案件情報詳細から閲覧及びダウンロードすることができます。
- (2) 本試行を実施した工事については、公表時に添付した図面、内訳書、特記仕様書等は、原則一般競争入札参加資格確認結果通知書の送付時に、添付しません。

#### 【問合せ先】

財務局経理部契約調整担当

直通 03-5388-2607